

## 平成 30 年第 9 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 30 年 9 月 26 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 48 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 教育委員室

### ○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

下 里 矩 生 委員、 松 尾 恒 廣 委員

4 教育長報告

(1)平成 30 年 9 月の自然災害、行事等について

(2)平成 30 年第 3 回三浦市議会定例会について

(3)今後の行事等について

5 報告事項

(1)平成 30 年 8 月の後援名義等使用について

(2)平成 30 年第 3 回三浦市議会定例会の状況について

(3)平成 30 年度全国学力・学習状況調査の三浦市の調査結果について

(4)三浦市立学校に係る部活動の方針について

6 審議事項

(1)議案第 25 号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について

7 その他の事業について

(1)第 48 回三浦市学校保健大会の開催について

(2)三浦市指定重要無形民俗文化財「第 46 回いなりっこ発表会」の開催について

(3)神奈川県指定無形民俗文化財「菊名の飴屋踊り」奉納上演について

(4)第 64 回三浦市文化祭の開催について

(5)第 40 回市民スポーツ大会の開催について

(6)第 64 回三浦市総合体育大会の開催について

(7)第 54 回三浦市青少年問題協議会地区大会講演会の開催について

(8)三浦市青少年姉妹都市国際交流事業派遣事業について

(9)みうらっ子ライブラリー ぼうけん島すぐろくの開催結果について

(10)みうらっ子ライブラリー ふわり。おはなし旅の開催について

(11)第 39 回南下浦市民センター公民館フェスティバルの開催について

(12)第 37 回初声市民センターまつりの開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

|         |         |
|---------|---------|
| 教 育 長   | 三 壁 伸 雄 |
| 教育長職務代理 | 下 里 矩 生 |
| 委 員     | 松 尾 恒 廣 |
| 委 員     | 玉 井 恵 理 |
| 委 員     | 廣 瀬 牧 実 |

○説明のために出席した職員

|                   |         |             |         |
|-------------------|---------|-------------|---------|
| 教育部長兼青少年教育課長兼図書館長 | 君 島 篤   | 教育総務課長      | 増 井 直 樹 |
| 学校教育課長            | 八 卷 貞 司 | 学校給食課長      | 松 下 彰 夫 |
| 文化スポーツ課長          | 塚 本 孝 治 | 南下浦市民センター館長 | 松 井 住 人 |
| 初声市民センター館長        | 見 上 正 行 |             |         |

○事務局出席者

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 教育総務課教育総務グループリーダー | 長 島 正 紀 |
|-------------------|---------|

○傍 聴（1名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成 30 年第 9 回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 30 年第 8 回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に下里職務代理と松尾委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○三壁教育長 それでは、次第 4 「教育長報告」ということになります。

私から何点かお話をさせていただきます。

2 学期が始まりまして、1 か月が過ぎようとしている中、学校、社会教育、特に社会教育については文化・スポーツ団体共に、これから 10 月の諸行事が始まります。後ほどお話があると思いますが、特に中学校、小学校については落ち着いた雰囲気です。1 か月過ぎているという風に報告をいただいています。

この間、西日本の豪雨、台風、そして北海道の地震と、自然災害において、大変心配な状況がいくつかございました。三浦においては、特段の被害もないということで、ただ、やはりこれからのこともあります。特に市長部局や教育委員会で施設を担当している者、学校、子どもたちと心配はございますが、事故、事件等がないようにと願うばかりであります。

それから、9 月の行事の中で、委員の皆さんにも行っていただきました、中学校の体育祭が、9 月 15 日（土）に予定をされていましたが、天候の関係、グラウンドの関係で、まずは翌 16 日に、南下浦中と三崎中で開催されました。特にグラウンドの心配がございました初声中学校は、やはり 16 日にはできないということで、17 日の月曜日になったわけです。

委員の皆さんも出席された方もいらっしゃると思いますが、私も行きまして、まず生徒の元気な姿、そして私は特に学校の先生方の動きはどうかかなと自分なりに思っただけなんですけれども、

先生方も一生懸命子どもたちと触れ合って、体育祭が成功されたということで、大変嬉しく思っていますし、三つの中学校の校長にも話をして帰ってまいりました。

学校は天気の状態もあって、準備ですとか、練習ですとか、大変ままならない状況の中で、こうやって体育祭が開催でき、大変嬉しく思っているところでもあります。

次に議会の関係でございます。

現在、平成30年第3回定例会が行われているわけございまして、明後日28日の本会議で最終ということでございます。

特に、毎回のように一般質問等では、学校に関わる部分が非常に多くございました。その中でも、今年の猛暑を受けての熱中症対策、あるいは学校のエアコンの設置、これらの質問がなされました。さらに、ブロック塀の調査の結果を含む防災対策について、これは市も、教育委員会関係も質問されたということでもあります。これは後ほど部長から報告をさせていただきます。

特に質問の多くは、子どもたち、あるいは学校に対する応援の気持ちで議員さん方は質問されているということです。

色々質問をいただいても、予算に関わる事が非常に多くありまして、今私の方で申し上げました修繕、このことについても、必ず予算・決算でお話が出てくるわけですが、予算ありきのことではありますけれども、議員さんが質問する中で、市長部局の担当の方も、そういうことも含みを入れながら、これからは予算について、できるだけ早くしていただけるようにという風に思っております。

財政状況が相変わらず厳しい中ということでもありますけれども、市議会の方も児童・生徒の安全、そして充実した教育活動を確保するために、教育委員会も頑張ってください、ということでもあります。

最後が、今後の行事等ですけれども、小学校では社会見学、あるいはキャンプ、そして修学旅行とございます。この中でも特に運動会ですが、三崎小学校の運動会が10月20日（土）、他の7校は終わっていますので、そんな予定がされております。

中学校では、部活動では秋の中学校総合体育大会が開催されるということでもあります。

それから、社会教育、社会体育の方では、10月7日に3地区での市民スポーツ大会が予定されておりまして、既に着々と準備にかかっている状況であります。

台風等も心配はございますけれども、そんな予定で10月に入っていきますので、よろしくお願ひします。

私からは以上です。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。

○三壁教育長 ございませんか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)平成30年8月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 平成30年8月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成 30 年 8 月に資料記載の学校教育課関係 1 件、文化スポーツ課関係 7 件、計 8 件の申請について、承認をいたしました。内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○松尾委員 3 番の、第 37 回三浦国際市民マラソン、これは城ヶ島でやるんですか。

○三壁教育長 三浦海岸から城ヶ島ですね。毎年やっているものです。

○松尾委員 3 月の分まで後援の承認を出しているということですね。よく分かりました。

○三壁教育長 他にございますか。

○三壁教育長 今、3 番の国際市民マラソンについてご質問が出されました。例年ですと、10 月からの申込みとなりますが、これが 9 月からの申込みということで、もう既に申込みが始まっています。定員になり次第締切ということで、抽選ではないですね。そういうことで付け加えておきます。

○三壁教育長 他によろしいですか。

続きまして、(2)平成 30 年第 3 回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○君島教育部長兼青少年教育課長兼図書館長 開会中の平成 30 年第 3 回三浦市議会定例会のこれまでの状況についてご説明します。

議案・資料 2 ページ、資料 2 をご覧ください。

第 3 回定例会は、9 月 7 日（金）から開催され、明後日 28 日が最終日、関連議案の採決が行われます本会議の日程となっております。

市からの提出議案は、お手元の資料にあります議案第 59 号まで議案 14 件、報告 4 件のほかに、例年、最終日に追加議案として教育委員及び行政委員会の委員の任命について同意を求めるものが追加提出されております。追加議案及び採決の状況につきましては、次回教育委員会において報告させていただきます。

教育委員会関係の案件は、議案第 48 号 平成 29 年度三浦市一般会計決算の認定についてでございますが、決算審査特別委員会に付託されまして、9 月 18 日（火）から 25 日（火）までのうち 5 日間審査が行われ、決算委員会において賛成多数で承認されています。

第 4 日目、9 月 21 日には、約 2 時間にわたり第 9 款、教育費の款別質疑が行われました。そのほか、総務経済常任委員会並びに都市厚生常任委員会の協議会におきまして、議会に提出いたしました平成 30 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書について説明をいたしております。

また、今議会の中で、一般質問は 9 月 7 日（金）から 11 日（火）の 3 日間で行われまして、11 名の議員のうち 7 名から教育委員会関係の質問がなされております。そのうち教育委員会が

答弁いたしました7議員からの質問内容について、簡単にご報告させていただきます。

詳細は資料をご覧くださいたく存じます。

1件目は、無所属の下田剛議員からの質問です。

中学校の部活動に関するもので、夏までの成果と休養日について問われ、休養日については、中学校校長会、中学校体育連盟理事会の協議を経て、この9月末に「三浦市立学校に係る部活動の方針」を策定する予定であり、「平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする」としていることをお答えしました。

2件目はみうら市政会の長島満理子議員からの質問です。

第二次三浦市子ども読書活動推進計画に関する質問で、現在、8小学校に9団体と、1中学校に1団体のボランティア団体が活動を行っていることをお答えしました。

3件目は、公明党の藤田昇議員からの質問です。

防災、減災及び学校のエアコン整備に関する質問でございました。

学校及び通学路のブロック塀の状況についてお答えしました。エアコンについては、財政担当との協議を開始したところである旨、教育長答弁がされました。

4件目は、無所属の寺田一樹議員からの質問です。

熱中症対策についてに関する質問でございまして、エアコン整備に関する要望もございました。

5件目は、みうら市政会の出口真琴議員からの質問です。

青少年のスポーツ振興に関する質問で、初声小学校、初声中学校出身の天野純選手が男子サッカー日本代表に選出されたことにふれ、青少年の支援と施設整備について問われ、天野選手あてに「お祝いと激励のメッセージ」を送らせていただいた。これからも、日本代表に定着できるように応援していきたいと思うと市長答弁されました。

6件目は、みうら市政会の神田真弓議員からの質問です。

新しい元号の奉祝に関する質問です。

記念行事として、みこしパレードを開催できないかという質問で、教育長答弁に続き、市が主体となって開催するのは難しいと思うが、市民の皆さんの熱い思いで実現できるものであれば、サポートしていきたいと考えているとの市長答弁がされました。

7件目は、日本共産党の小林直樹議員からの質問です。

ブロック塀の安全確保と小中学校のエアコン設置に関する質問です。

通学路の安全点検の状況とエアコン設置の検討状況をお答えし、いずれも要望として締めくくられました。

決算委員会におきましては、決算委員会初日に主に市長に対して行われる総括質疑、款別質疑いずれにおきましても多岐に渡る質問がされました。

教育委員会関連から国際理解教育、海洋教育、特別支援教育、就学援助、図書ボランティア、給食について等、学校関係、子ども関係が多いわけですがけれども、教育長報告にもありましたとおり、私ども学校への応援だと捉え、意識して予算編成に臨みたいと思います。

平成30年第3回三浦市議会定例会に関する報告は、以上です。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 市議会議員さん 13 名のうち、議長を除いて 12 名の議員のうち、今回も 7 名の議員から質問がありました。もちろん教育委員会関係だけではないわけで、これは教育委員会関係を抜粋したものですけれども、それにしても関心の高さというか、先ほど私の方で申し上げたとおり、議員それぞれが、特に学校についての思いがおりだということで、我々もそのことを真摯に受け止めながら、教育行政をやっていかなくてはいけないなという思いです。

○三壁教育長 委員の皆さんから、ただいまの報告で何かございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 続けてよろしいでしょうか。

続きまして、(3)平成 30 年度全国学力・学習状況調査の三浦市の調査結果について、報告をお願いします。

○八巻学校教育課長 平成 30 年度全国学力・学習状況調査の三浦市の調査結果についてご報告します。

議案・資料 14 ページ、資料 3 をご覧ください。

まず、あらかじめこの調査をこの調査の結果の公表について報告させていただきますが、文部科学省並びに神奈川県教育委員会の結果はすでに公表されております。

三浦市といたしましては、10 月 1 日に本調査の結果をホームページにて公開したいと考えております。

また、各小中学校での調査結果を含め、保護者への結果の公表は 10 月 10 日と考えております。

それでは、中身について説明をさせていただきます。

まず、1 調査結果の概要と目的については、こちらに書かれている通りでございますが、教育施策の効果、課題の検証、その改善をはかることが 1 つの目的、それから各学校における児童生徒への教育指導の充実、学習状況の改善に役立てるということが大きな目的となっております。

2 実施状況につきましては、市内の全小中学校の小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象に、今年度は、国語、算数・数学、理科の教科で実施されたものでございます。

(6) その他にありますように、序列化や過度な競争につながらないようにするため、各学校の結果について市としては公表せず、市全体の結果として公表するものでございますので、ご承知おきください。

続きまして、3 三浦市小学校の結果をご覧ください。

(1) につきましては、教科別の正答率を、三浦市・神奈川県・全国で比較したものでございます。

表の下にある国立教育政策研究所の報告書、平均正答率の＋－（プラスマイナス）5%以内は同程度であると捉えると、全国と比べ、算数 A と理科についてはほぼ同程度となっており、その他についても、やや低い傾向が見られるものの、その差は縮んできています。

(2) 各教科の概要といたしましては、国語・算数・理科それぞれ、おおむね理解している内容を○、課題がある内容を●として示させていただいておりますので、ご覧ください。

続きまして、(3)でございますが、児童質問紙調査の結果概要として、こちらについては、児童の生活状況等を含めて質問した内容について、特徴的なものを示させていただいております。

先ほどの各教科の概要と同様に、○が90%以上の児童が肯定的な回答をした項目、●につきましては、全国平均に比べて10%以上の差がある項目として示させていただいております。

こちらにつきましては、後ほど中学校も出てきますけれども、小・中で共通している三浦市の特徴として、何点か出ているところでございます。

まず、○の部分では、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」「人の役に立つ人間になりたいと思う」というような項目については、小学校・中学校とも共通して肯定的な回答が目立っており、逆に小学校・中学校同様に課題として捉えられる部分が、「学校の授業以外の勉強時間」なのは、昨年度と同様のところでございます。

(4)は調査結果から分かることということで、こちらに示させていただいておりますが、特に三浦市の児童と全国とを比較して割合が高い所では、「算数の勉強は好きです」と回答した児童の割合が多く、各小学校の成果が表れているところだと思います。

また、「地域の大人に勉強やスポーツを教わったことがある」も割合が高くなっているところに、三浦市の特徴が表れています。

次に、4 三浦市中学校の結果をご覧ください。

(1)につきましては、教科別の正答率でございます。

こちらも、平均正答率の+- (プラスマイナス) 5%以内は同程度であると捉えると、全国と比較しても、国語A・B、数学B、理科についてはほぼ同程度となっており、数学Aについても、やや低い傾向が見られるものの、その差は縮んできています。

(2)各教科の概要につきましては、国語・数学・理科について、示させていただいておりますので、ご覧ください。

続きまして、(3)でございますが、生徒質問紙調査の結果概要として、特徴的なものを示させていただいております。

特に中学校では、家庭学習の時間の他に、生活への活用、自主・自発的な学習等、目的意識を持った学習態度の育成が課題として気になるところでございます。

(4)は調査結果から分かることということで、「自分には、良いところがあると思う」の他、「地域の人とかかわったりする機会がある」「地域の人に教えてもらったり、遊んだりすることがある」の割合が高く、小学校とともに、地域が子ども達を支える特徴が表れています。

続きまして、5 三浦市教科調査及び質問調査の傾向について、ご説明させていただきます。

こちらにつきましては、文部科学省が全国と三浦市についてクロス集計を行いまして、次のように答えた児童・生徒が、平均正答率が高い数値を示しているという傾向が示されている、というようなことを示したものでございます。

6 三浦市の今後の取組については、調査結果からは、漢字や計算など基礎的・基本的な知識や技能の定着や、学力の定着に必要な基本的習慣や学習習慣の確立について、課題は残るものの、昨年度に比べ改善されたことがわかります。

毎年、調査結果を各校で分析した結果を持ち寄りまして、情報提供や共有化、対策についての話し合いをしております。



その話し合いを受けて、各学校が全校で授業や学習状況の見直しを図ったり、保護者・地域に呼びかけ一体となって取組を進めたことが、一定の良い方向へと進んでいる要因の一つだと考えております。

今年度につきましても、各学校と共有する場を設け、各学校の学力向上を支援するとともに、課題に応じた具体的な取組を充実させていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○廣瀬委員 資料を読ませていただいて、19ページの、「次のような回答をした児童・生徒に、教科の正答率が高い傾向が見られる。」という部分を読ませていただいた時に、これが必ずしも因果関係を示すものではないと書いてあるんですけども、これを読みながら、どうい子なんだろうなと考えた時に、やはり円満な家庭環境の中で、生活リズムが整っていて、自分への肯定感が高い分、人へのコミュニケーションや思いやりも持っている子なんだなと読み取りました。

逆に、その反対を考えた時に、劣悪な家庭環境の中で、狂った生活リズムで、否定されて育っているという、反対のことを読み取って見たんですけども、そういう子もいるんだろうということで、家庭でそういうことができないならば、どこで補うのか。やはり違う場所で補うことが必要になってくる、それが学力向上とか、次のページの「子どもたちの生きる力の向上」にも繋がればと書いてあると思うので、その辺りのことも、高い傾向はこういう部分なんだということだけで終わってはいけないんじゃないのかなという感じを受けました。

あと、一つ質問ですが、18ページの(3)の、中学生の〈課題がある項目〉という部分に、ボランティア活動に参加したことがあると書いてあるんですけども、例えば中学生のボランティア活動というのは、実際にはどういうものがあるのかなと思いましたので、教えていただきたいと思います。

○八巻学校教育課長 前半についてはごもっとなところで、学校でも、色んな家庭がありますけれども、自分はそこにて安心できるんだ、自分は皆から認められているんだという自己肯定感を、何とか高めていきたいと考えております。

後半のボランティアですが、これは学校ごとに、例えば中学校で、通学路のゴミを拾って登校しなさいというのもある意味ボランティアだと思っています。それから卒業期に長浜の砂浜をきれいにしたりという、学校が用意したボランティアにはよく参加しているのですが、自分から進んでそれ以外のボランティアに進むという率が少ないということなのかなと考えております。もしかしたら他の地域に比べてボランティア活動自体が少ないのかなという気がします。

○君島教育部長兼青少年教育課長兼図書館長 三崎地区ですと、道寸祭りの時のボランティアに参加される中学生が多くございます。

元々は小網代地区の児童・生徒が行っておりましたが、今では道寸祭りの実行委員会を通して、三崎中学校全体からボランティアを募集しまして、それに参加してくれる児童・生徒が多くございます。

あと、南下浦地区が多いとは思いますが、市内全域から参加されているものとして、三浦国際市民マラソン、これに参加いただいている中学生は多数おります。この2つが、市が関わっているものとしては、人数的には大きなものではないかと思えます。

○三壁教育長 他によろしいですか。

続きまして、(4)三浦市立学校に係る部活動の方針について、報告をお願いします。

○八巻学校教育課長 三浦市立学校に係る部活動の方針についてご報告します。

議案・資料 21 ページ、資料 4 をご覧ください。

まず、本方針の策定趣旨等です。

学校の部活動は、教育的意義の高い活動であり、平成 30 年 3 月スポーツ庁が、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定されたのを受けまして、「神奈川県部の活動の在り方に関する方針」が 4 月に策定されました。

三浦市では、国のガイドラインに則り、神奈川県の方針を参考に、校長会議、三浦市中学校体育連盟理事会を経て、本方針を策定いたしました。

1 適切な運営のための体制整備といたしまして、(1)では、各学校での運営の方針の作成、年間並びに毎月の活動計画の作成、保護者説明会の設置などを示しております。

(2)では部活動顧問の指導・運営について、及び必要に応じて校長が指導・是正を行うこと等を示しております。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動のための取組としまして、活動をするにあたっての留意点等を示しております。

3 適切な休養日等の設定としまして、平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日は少なくとも 1 日以上を休養日とすること等を示しております。

4 生徒のニーズを踏まえた活動環境の整備といたしまして、生徒のニーズを踏まえた部活動の設置、地域との連携等を示しております。

こちらは本日午前中の校長会議で了承を得ましたので、10 月の活動計画は各学校作ってしまったところですので、保護者通知も行いまして、11 月 1 日から当方針で活動を進めていきたいと思えます。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○下里職務代理 「3 適切な休養日等の設定」というところですが、学期中は週あたり 2 日以上の休養日を設け、平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日は少なくとも 1 日を休養日とするということですが、これを点検する形はまだ確定していないのでしょうか。それとも学校側にこうですよ、というだけでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

○八巻学校教育課長 本方針ができる前から、本市では学校の部活動の月間活動計画を、すべて教育委員会に提出してもらっておりますので、それで確認ができることとなります。

○下里職務代理 分かりました。

それで、確認をされて、この方針に抵触するようなことはありませんか。

○八巻学校教育課長 2つ目の項目に、週末で大会等に参加された場合は休養日を他の日に振り替えるということで、大会等が続く場合には、他の日に振り替えるというようなことを、校長の指導で行っております。

この方針でも、校長が指導を是正するというので確認しておりますので、もし、あまりにもそういうことがありましたら、こちらから校長の方に話をし、部活動の顧問へ指導していただくことになると思います。

○下里職務代理 分かりました。

色々聞いた話もありますけれども、これに当てはまらない部分というのは、やはりあるように感じているところがありますから、校長サイドも良いと思うんですけども、校長サイドで止まってしまうこともあると思いますので、そこをきちんと公平に、透明にすることが大事なんじゃないかなという風に思います。

○三壁教育長 はい。他にございますか。

○玉井委員 このガイドラインに沿って、朝練というのは平日の時間内に入っているんでしょうか。他の地域では朝練がなくなったということも聞きますので、そのあたりを教えてください。

○八巻学校教育課長 平日は2時間程度という中に、朝練も含まれていると理解しております。

○玉井委員 分かりました。

○三壁教育長 他にございますか。

それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第25号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」は、人事に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございました。

ご異議ないようですので、議案第25号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」は、「その他」のあと非公開での審議といたします。

○三壁教育長 それでは、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第 48 回三浦市学校保健大会の開催について、説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 第 48 回三浦市学校保健大会の開催について、ご報告をいたします。

議案・資料 23 ページ、資料 5 をご覧ください。

日時は平成 30 年 10 月 25 日（木）14 時から 15 時半、場所は三浦市総合体育館研修室を予定しております。大会役員等は資料をご覧ください。

日程・内容につきましてです。13 時半より受付開始となり、14 時から開会となります。

14 時 15 分からは、神奈川歯科大学法医歯科学講座 非常勤講師の医学博士 大石俊一氏による、「歯科検診時に見られる児童虐待」ということで、歯の検査を通じて虐待が見られるようなことを、スライドを使って実例を見せていただきながらお話を進めていただく形になります。

15 時半から閉会のこととなり、閉会の予定となっております。

以上で報告を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

続きまして、(2)三浦市指定重要無形民俗文化財「第 46 回いなりっこ発表会」の開催について、(3)神奈川県指定無形民俗文化財「菊名の飴屋踊り」奉納上演について、(4)第 64 回三浦市文化祭の開催について、(5)第 40 回市民スポーツ大会の開催について、(6)第 64 回三浦市総合体育大会の開催について、以上は文化スポーツ課の事業ですので一括で説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 三浦市指定重要無形民俗文化財「第 46 回いなりっこ発表会」の開催についてご説明します。

議案・資料 24 ページ、資料 6 をご覧ください。

いなりっこは、平成 14 年 4 月 1 日に三浦市指定重要無形民俗文化財に指定され「三浦いなりっこ保存会」により三浦市の郷土芸能として継承されています。

地域社会の生活から生まれた素朴な郷土芸能、海南神社の「面神楽」の子供版とも言われ、子どもたちが郷土芸能に触れ、三浦の伝統や文化を受け継ぐとともに、その練習の中から青少年の健全育成及び仲間づくり・協調性を深める機会にもなっています。

今年度は、平成 30 年 10 月 7 日（日）うらりにあります三浦市民ホールで 13 時より開演となります。

ご都合がつく教育委員さんがいらっしゃいましたら、ご観覧いただければと思います。

続きまして、議案・資料 26 ページ、資料 7、「菊名の飴屋踊り」奉納上演について説明をさせていただきます。

菊名の飴屋踊りは、昭和 30 年 11 月 1 日に神奈川県指定無形民俗文化財に指定され、「菊名あめや踊り保存会」により保存伝承に努められています。

菊名あめや踊り保存会が主催、南下浦町菊名区が後援、教育委員会は協力となります。

今年度の「菊名の飴屋踊り」は、平成30年10月23日（火）午後7時から9時30分まで、菊名区民会館前の特設会場で開演となります。

こちらも、ご都合がつく教育委員さんがいらっしゃいましたらご観覧をいただけたらと思います。

続きまして、別添の資料8、第64回三浦市文化祭について説明をさせていただきます。

三浦市文化祭は、三浦市文化連盟に加盟している各団体が趣向を凝らし、10月から12月にかけて開催をいたします。

10月13日（土）南下浦市民センター講義室での小品（しょうひん）盆栽会から始まり、12月9日（日）市民ホールでの第18回市民のためのクリスマスコンサートまでの期間で、チラシに記載の内容で各文化連盟加盟協会、団体が日頃の作品などを発表展示いたします。

資料に各協会・団体毎の開催日時、場所等を記載しておりますので、後ほどご覧いただき、お時間の許すところで、ご観覧をお願いできればと思います。

続きまして、別添の資料9、平成30年度第40回市民スポーツ大会の開催につきまして、ご説明させていただきます。

本年度の市民スポーツ大会につきましては、三崎地区は三崎中学校、南下浦地区は南下浦中学校、初声地区は初声小学校で3地区とも10月7日（日）、三崎地区と南下浦地区は9時30分に、初声地区においては9時に開会式を予定し、大会を実施することとなります。

教育委員の皆様におかれましては、ご都合のつく会場、時間でご来場いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に別添の資料10、第64回三浦市総合体育大会の開催についてご説明させていただきます。

三浦市総合体育大会につきましては、三浦市体育協会に加盟している各種目協会が主管し、この9月から来年の3月にかけて実施いたします。

資料に各種目の開催日時、場所等を記載しておりますので、後ほどご覧いただき、お時間許すところで、ご参加、ご観戦をお願いできればと思います。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 私の方から。

5件でしょうか、いくつか報告がされましたけれども、ほとんどが、問い合わせ先が教育委員会文化スポーツ課ですよ。

いなりっこの関係だけが、問い合わせ先が三浦海業公社になっています。これは、海業公社が主催であって、会場についてもということで、このような形になっていると思うんです。ただ、海業公社がいなりっこについて本当に理解しているのかなという思いがあります。

いなりっこそのものの問い合わせ、例えば何時から開演ですか、これは会場に直接問い合わせをすれば間違いないんでしょうけれど、事業を見ると、これは教育委員会ということで、昨年もこうだったとは思いますが、少し違和感があって、どうかなと思います。

海業公社に連絡してすべて分かればいいですが。この辺は、教育団体にはなっていますけれども、少し話し合ったらどうかなという思いはあります。問い合わせした人が、一回で済めばいいですが、そんな思いを持ちました。

○三壁教育長 他にございますか。

続きまして、(7)第 54 回三浦市青少年問題協議会地区大会講演会の開催について、及び(8)三浦市青少年姉妹都市国際交流事業派遣事業について、以上は青少年教育課の事業ですので一括で説明をお願いします。

○君島教育部長兼青少年教育課長兼図書館長 第 54 回三浦市青少年問題協議会地区大会講演会の開催についてご報告します。

議案・資料 27 ページ、資料 11 をご覧ください。

「いじめって何ですか？」をテーマに、10月16日(火)18時から南下浦市民センター講堂で開催します。講師の小森美登里氏は、高校入学間もない1人娘さんをいじめによる自死で失われており、その後いじめのない社会、温かい教室と学校を目指し活動を進められています。

本年度、学校教育課では常設のいわゆる第三者委員会である、いじめ問題調査委員会を6月議会で条例化を果たし、8月末に設置しています。改めて教育委員会全体でこの問題に取り組みはじめたところです。

ご都合がございましたら、出席頂ければと存じます。

続きまして、三浦市青少年姉妹都市国際交流事業派遣事業についてご報告します。

議案・資料 28 ページ、資料 12 をご覧ください。

本事業では平成30年8月1日(水)から16日(木)までの16日間、中学生4名、高校生4名の計8名、引率2名の計10名を国際姉妹都市であるオーストラリア・ウォーナンブール市に派遣しました。

ウォーナンブール市滞在中は派遣生各自の派遣テーマに取り組むほか、10日間の家庭生活体験及び学校生活体験を通じ、国際姉妹都市市民との交流を深めました。また、今年度からメルボルン観光を行っております。

この度の派遣事業に際し、派遣生は英会話研修を含めた4回の必須及び任意の1回の事前研修に取り組み、出発前には壮行会として市長、実行委員等に対し派遣テーマ、渡航前の抱負の発表を行いました。

帰国後は、最初の取り組みとして、市長、実行委員等への派遣報告会を開催させていただきました。ご出席ありがとうございました。

今後、派遣生はうらりや各中学校、市民センター、市民まつりで実施予定のパネル展の準備及び報告書の作成に取り組んでいきます。

以上で報告を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 それでは私の方から一つ。

地区大会講演会で南下浦市民センターを使用するというので、このプリントに、参加料は無料とあって、最後の方には、「駐車場に限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力をお願いします」とありますけれども、車で行った場合には無料となりますか。

○君島教育部長兼青少年教育課長兼図書館長      ご利用いただければ無料になりますが、定員いっぱいの参加者があった場合には、そもそも入りきれないという状況が見込まれております。

○三壁教育長      分かります。ですから、あえて公共交通機関だと案内しているということですね。

しかし、多くはマイカーで来るでしょう。その時に無料の人と、お金を払ってしまう人が出るといけませんから、ここは教育委員会の方で注意しないといけませんね。直接イベントのことではありませんが、そういう心配も事務局の方でしていた方がいいと思います。

○三壁教育長      他にございますか。

続きまして、(9)みうらっ子ライブラリー ぼうけん島すごろくの開催結果について、及び(10)みうらっ子ライブラリー ふわり。おはなし旅の開催について、以上は図書館の事業になりますので一括で説明をお願いします。

○君島教育部長兼青少年教育課長兼図書館長      みうらっ子ライブラリー ぼうけん島すごろくの開催結果についてご報告します。

議案・資料 29 ページ、資料 13 をご覧ください。

今回のみうらっ子ライブラリーは「ぼうけん島すごろく」と題し、本を借りると 1 日 1 回サイコロをふることができるすごろくゲームで、ゴールした児童には記念品を用意し、夏休みに読書の習慣を身に付けてもらおうと実施したものです。

217 名が参加し、49 名がアンケートに協力してくださいました。全員から楽しかったという評価を頂きました。

続きまして、みうらっ子ライブラリー ふわり。おはなし旅の開催について、ご説明します。

議案・資料 30 ページ、資料 14 をご覧ください。

絵本の読み聞かせと、ミニ気球づくりという紙工作とのセットの催しとなっています。

11 月 3 日（土・文化の日）午前 10 時から 11 時 30 分まで、会場は図書館本館学習室、対象は幼児から小学生で、定員は 20 名となります。

参加費は無料で、先着順のため定員に達し次第、申込締め切りとなります。

以上で報告を終わります。

○三壁教育長      説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長      よろしいですか。

続きまして、(11)第 39 回南下浦市民センター公民館フェスティバルの開催について、事務局より説明をお願いします。

○松井南下浦市民センター館長 第39回南下浦市民センター公民館フェスティバルの開催についてご説明します。

別添の資料15をご覧ください。

センターを利用する各種サークル・団体が、日頃の活動成果を発表し、団体間や地域住民との交流を図る場として「ひろげようふれあいのわ」をテーマに第39回南下浦市民センター公民館フェスティバルを10月27日（土）から11月4日（日）まで開催します。

初日と最終日は終了時間が異なりますが、9時から17時に開催します。

音楽、踊り、作品展示、子ども将棋・囲碁大会の他、今回も三浦市小・中学生の読書感想文の展覧も行います。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○下里職務代理 よろしいですか。

音楽のつどいの中で、カントリー音楽を楽しむ会というものがありますが、これは中身がどういうものか、大枠だけでもいいので教えてください。

○三壁教育長 分からないと思いますが、ご質問いただきましたので、センターに確認して、最後に教えてください。

○三壁教育長 他にございますか。

職務代理のご質問につきましては、今の時間で分かりましたら、後でご報告いたします。

○三壁教育長 他にございますか。

○玉井委員 三浦の浜で凧をあげる会というものがありますが、これは作るだけで、いずれあげる機会があるのかなと思ひまして、教えてください。

○君島教育部長兼青少年教育課長兼図書館長 いつでも凧作り教室についてのご質問と思いますが、これは昨年度も大変好評であった凧作りの教室です。

構成員としましては、竹友の会の方も入っておりまして、日本風の凧についても手取り足取り指導していただけて、南下浦市民センターの入ってすぐの所と言いますか、商工会議所の前のスペースで作成の手助けをしてくれるというものです。それで、主催は三浦の浜で凧をあげる会という名称で活動されている、凧あげを皆さんで行う団体になっています。

凧をあげる部分に繋がるかというところですが、列になるくらい盛況ですので、作るだけだと思います。

○三壁教育長 では、先に進めたいと思います。



続きまして、(12)第 37 回初声市民センターまつりの開催について、事務局より説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 第 37 回初声市民センターまつりの開催についてご説明します。

別添の資料 16 をご覧ください。

初声市民センターを利用しているサークルが日頃の活動成果を発表し、また、サークル間や地域住民との交流を図る場として開催します。

開催日は、10 月 20 日（土）から 11 月 3 日（土）までで、今年で 37 回目を迎えます。テーマは「深めよう 地域のきずな」です。

内容としましては、作品の展示、教室の開催、音楽やダンスの発表を行い、その他にもフリーマーケット、着物のリサイクル、本のリサイクル市、小中学生の読書感想文展覧会を行います。

日によって、内容や開催時間が異なりますが、全体のスケジュールはご覧のようになっております。

お時間がありましたら、是非いらしてください。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

それでは、次第 8 「その他」に入りたいと思います。

まずは事務局から何かありますか。

○君島教育部長兼青少年教育課長兼図書館長 図書館からお願いがございます。

初声市民センターまつりの資料の一番下に、本のリサイクル市というものがございます。これは図書館が運営主体として行っているもので、皆様のご自宅等に本がございましたら、図書館の方にお持ちいただいて、リサイクルへご協力をいただければと思っております。

○三壁教育長 他によろしいですか。続いて教育委員の皆さんから何かございますか。

○松尾委員 先ほどの学力・学習状況調査の件で、廣瀬委員が言われたことはもっともだなと思っているんですけども、やはり書いてあることの中に、地域の行事に参加しているということが、良い意味で評価されている。

では、そうじゃない子はどうするのかという問題が出てくると思うんですね。生活環境が厳しいとか、日常の生活習慣が厳しいなという子どもたちは、私の時にもいっぱいいました。そういう子どもたちが、成績上良くないということも分かっています。そうしたらそういう子どもたちを、地域の中に引っ張り込むというのが、学力向上の決め手になるのではないかと思います。

いい子は自分で、地域の行事に参加するんです。しかしそうではない子どもたちはなかなか入りきれないでいるわけです。そうしたら例えば地域の中にいる、算数の得意な先生だとか、

国語の得意な先生だとか、たぶん保護者の中にいらっしゃると思います。そういう人たちを先生として引っ張り込んで、地域の中でそういう子どもたちを補い合うというのが、今の全国的な状況の中で、金のかからない、成績を上げる取り組みとして行っている市もあるんです。私はずっとそれを言ってきたんだけど、そういう形で、視点の転換を図ったらどうでしょうか。

そういう形で行えば、三浦の児童・生徒の規模であれば、私はもっと上がると思うんです。少ない人数の方が、一生懸命やれば上がりやすいと思いますので良い意味での学力向上に繋がっていくんじゃないかなと私は思っています。

それと、くれぐれも、そういう成績の悪い子どもたちを休ませるだとか、そういう形で成績の底上げを図るといのは非常に厳しいやり方ですので、そうならないように、どうしていけばいいのかということ、行政で考えていく必要があるのかなと思います。私はそれをずっと最初から、大分県の町があるんですけど、その町では地域の先生が、苦手な教科を克服しようという取り組みを、自分の家でやっていて、そういう形で引っ張りあげていけば、私はいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。頭に入れておいていただければと思います。

○三壁教育長 学校教育課長、廣瀬委員の話を受けての松尾委員のお話は、教育委員会の議事録をもって、教育委員会の中でこういう意見が出されたということ、校長会長に話をして、そして校長会でこのことを皆さんに報告できるようにしておいてください。

ここで学校教育課長に答えを求めるといよりも、私の立場で、そのようにして、それが教育委員会の在り方だと思いますので、ぜひそれを校長会に伝えるようにしてください。

○三壁教育長 それでは、大変お待たせをしましたが、先ほどの確認事項について、松井南下浦市民センター館長、お願いします。

○松井南下浦市民センター館長 お待たせをして申し訳ありませんでした。

カントリー音楽を楽しむ会ですが、カントリーミュージックを、ギター、ドラム、ベースを使って演奏します。曲目としては、「テネシーワルツ」や、イーグルスの「Take It Easy」などを準備しているということです。

それから、玉井委員からご質問の凧作り教室ですが、凧を作ることと、館内に世界各国の凧を掲示します。凧をあげる会としては、1月3日や4日に、三浦海岸の浜で凧あげをすると聞いております。以上です。

○三壁教育長 お二人ともよろしいでしょうか。それでは先に進みます。

今の松井館長の説明をもって、「その他」を終了いたしますが、続きまして、次第6「審議事項」の人事案件に入ります。

非公開での審議になりますので、関係職員以外の退室をお願いします。

なお、教育委員会定例会については、関係職員以外が退室したままで終了いたします。

傍聴者の方も、退出をお願いします。

○三壁教育長 それでは、議案第25号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動につ

いて」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第 25 号教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動についてご説明いたします。

本日配布の資料 17 をご覧ください。

本議案は、教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 5 号の規定により、別紙のとおりとすることについて承認を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議をお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第 25 号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

以上で非公開の「審議事項」を終了します。

これをもちまして、平成 30 年第 9 回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

---

◇ 午後 2 時 48 分 閉会 ◇

---